明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○国際連合安全保障理事会決議の要請に基づく資産凍結等によるコルレス関係の停止措置の対象となるイランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬システムの開発に寄与し得る銀行を指定する件の一部を改正する件（外務二九〇）　一
○国際連合安全保障理事会決議の要請に基づく資産凍結等の措置の対象となるイランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬システムの開発に寄与し得る銀行以外の者を指定する件の一部を改正する件（同二九一）

告示

○外務省告示第三百九十号

国際連合安全保障理事会決議第千九百二十九号（平成二十二年外務省告示第三百五十六号）に関し、国際連合安全保障理事会決議の要請に基づく資産凍結等によるコルレス関係の停止措置の対象となるイランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬システムの開発に寄与し得る銀行を指定する件（平成二十二年外務省告示第三百九十四号）の一部を次のとおり改正する。

平成二十三年十二月九日

外務大臣　玄葉光一郎

別表の一行目「15　団体」を削除する。別表に次のように加える。

16. オーナーバンクＺＡＯ
Onerbank ZAO
所在地：Ulitsa Klary Tsetkin 51, Minsk 220004, Belarus
別名：エフテハール・バンク、オーナー・バンク
Eftekhar Bank, Honor Bank

17. アンサル・バンク
Ansar Bank
所在地：(a)No. 539, North Pasdaran Avenue, Tehran, Iran
(b)Ansar Building, North Khaje Nasir Street, Tehran, Iran
別名：アンサル・ファイナンス・アンド・クレジット・ファンド、アンサル・ファイナンシャル・アンド・クレジット・インスティチュート、アンサエ・インスティチュート、アンサル・アル・モジャヘディン・ノー・インタレスト・ローン・インスティチュート、アンサル・セーヴィング・アンド・インタレスト・フリー・ローンズ・ファンド
Ansar Finance and Credit Fund, Ansar Financial and Credit Institute, Ansae Institute, Ansar al-Mojahedin No-Interest Loan Institute, Ansar Saving and Interest Free-Loans Fund

18. メフル・バンク
Mehr Bank
所在地：204 Taleghani Avenue, Tehran, Iran
別名：メフル・ファイナンス・アンド・クレジット・インスティチュート、メフル・インタレスト・フリー・バンク
Mehr Finance and Credit Institute, Mehr Interest-Free Bank

○外務省告示第三百九十一号

国際連合安全保障理事会決議第千九百二十九号（平成二十二年外務省告示第三百五十六号）に関し、国際連合安全保障理事会決議の要請に基づく資産凍結等の措置の対象となるイランの拡散上機微な核活動又は核兵器運搬システムの開発に寄与し得る銀行以外の者を指定する件（平成二十二年外務省告示第三百九十五号）の一部を次のとおり改正する。

平成二十三年十二月九日

外務大臣　玄葉光一郎

別表中「88　団体」を「団体」に改める。
別表中「24　個人」を「個人」に改める。
別表「団体」に次のように加える。